

## 会 議 録 (要旨)

会 議 名	第25回瑞穂町行政評価委員会
開 催 日 時	令和5年8月3日(木) 午前10時から午前11時51分まで
開 催 場 所	瑞穂町役場庁舎4階全員協議会室
出 席 者	出席者：池田委員長、木村副委員長、石川任委員、中村委員、関谷委員、根岸委員、橋爪委員、吉川委員 説明員：工藤健康課長、鈴木健康係長、片野保健係長、榎本ワクチン接種事業担当主査、田野福祉課長、小山福祉推進係長、若松障がい者支援係長、長谷部産業経済課長、村田商工係長、長谷川観光・プロモーション係長、鳥海都市計画課長、中島まちづくり・モノレール推進担当主幹、古川計画・住宅係長、村下区画整理係長、関場まちづくり・モノレール推進担当主査、古川建設課長、清水公園係主任 事務局：宮坂企画政策課長、渡辺企画推進係長、鈴木企画推進係主任
配 布 資 料	事前配布資料(施策分野評価シート及び関連事務事業評価シート) ①基本目標1 施策分野2 疾病の予防・地域医療体制 ②基本目標1 施策分野4 地域・生活福祉 ③基本目標1 施策分野5 障がい者福祉 ④基本目標4 施策分野2 商工業 ⑤基本目標4 施策分野3 観光・イベント ⑥基本目標6 施策分野1 計画的なまちづくりの推進 ⑦基本目標6 施策分野3 住宅・公園 当日配布資料 ・委員からの事前質問 ・瑞穂町ものづくり・DX等推進事業補助金資料 ・みずほまちシティプロモーション基本方針
議 題	1 開 会 2 議 題 (1) 令和4年度施策分野評価シートの外部評価について ①基本目標1 施策分野2 疾病の予防・地域医療体制 ②基本目標1 施策分野4 地域・生活福祉 ③基本目標1 施策分野5 障がい者福祉 ④基本目標4 施策分野2 商工業 ⑤基本目標4 施策分野3 観光・イベント ⑥基本目標6 施策分野1 計画的なまちづくりの推進 ⑦基本目標6 施策分野3 住宅・公園 3 その他
傍 聴 者	なし

<p>審議経過</p> <p>(主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。)</p>	<p>1 開会</p> <p>池田委員長から会議公開についての説明が行われ、会議が進められた。宮坂企画政策課長より事前配布資料、当日配付資料の説明が行われた。</p> <p>2 議題</p> <p><b>(1) 令和4年度施策分野評価シートの外部評価について</b></p> <p>①【基本目標1 施策分野2 疾病の予防・地域医療体制】</p> <p>※工藤健康課長から施策分野についての説明が行われた。</p> <p>○事前意見及び質問並びに説明員の回答</p> <p>(中村委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種対象者の接種率は如何ほどか。過去6回実施しているが、対象者は接種されているのか。</li> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種により、予防効果は現れているか。新型コロナウイルスの疾病率、瑞穂町のコロナ感染人数はどうなっているか。</li> <li>・新型コロナウイルスワクチンの予防接種者1人当たりの事業費はいくらか。</li> </ul> <p>(榎本ワクチン接種事業担当主査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチンの接種率について、接種対象者数3万2,328人に対する令和5年7月18日時点の接種者数及び接種率について説明する。1回目の接種を終えている方が、2万6,866人、接種率が83.10%。2回目の接種を終えている方が、2万6,692人、接種率が82.57%。3回目の接種を終えている方が、2万2,435人、接種率が69.40%となっている。</li> </ul> <p>なお、4回目以降の接種については、年齢、基礎疾患の有無等によって接種できる回数が人によって異なっており、接種対象者数が一律でないことから、国では4回目以降の接種については接種回数のみ公表している。町における接種回数は4回目の接種を終えている方が、1万5,677回、5回目の接種を終えている方が、8,578回、6回目の接種を終えている方が、4,870回となっている。</p> <p>また、令和5年5月8日から8月末まで実施している、主に追加接種可能な65歳以上の方が対象となっている令和5年春開始接種においては、高齢者人口9,596人に対する接種回数が5,254回で、接種率が54.75%となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチンの予防効果について、厚生労働省では、新型コロナワクチンは新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果があり、また感染や重症化を予防する効果も確認されているとしている。</li> </ul> <p>また、時間の経過とともに、感染予防効果や発症予防効果が徐々に低下する可能性はあるが、重症化予防効果は比較的高く保たれていると報告されているとしている。</p>
--	---

加えて、ワクチンの発症予防効果が100%でないことを踏まえると、接種後も引き続き感染対策を継続することが重要であるとしている。

(鈴木健康係長)

- ・ 疾病率等について回答する。令和2年4月18日から令和5年3月31日までの町内の感染者数については、5,517人となっている。なお、令和4年9月26日以降における発生届の対象者につきましては、65歳以上の方、入院を要する方、妊婦さん及び重症化リスクの高い方の4類型に限定されている。また、令和5年5月8日以降については、新型コロナウイルスの5類感染症への移行に伴って、発生届の情報提供が終了している。

(榎本ワクチン接種事業担当主査)

- ・ 予防接種1人当たりの事業費について、町では接種1回当たり約5,500円となっている。これは令和2年度から令和4年度までの町が支出した事業費の合計、およそ5億5,700万円を令和5年5月8日までの総接種回数およそ10万回で単純に除した金額である。なお、ワクチンについては国が供給しているため、こちらの5,500円にワクチン代は含まれず、ワクチンの金額も不明となっている。

(池田委員長)

- ・ 施策分野評価シートに記載されている数値目標の受診率の実績は、国保被保険者に対するものか。もしそうであるならば、他保険者（健保組合、協会けんぽ、共済組合等）の受診率を教えて欲しい。
- ・ 带状疱疹ワクチンの接種場所が町指定の全ての医療機関で出来ない理由を教えて欲しい。

(鈴木健康係長)

- ・ 町で実施しているがん検診については、加入している医療保険の種類にかかわらず受診の方ができるため、40歳以上の住民の方、子宮頸がんについては20歳以上の方についての受診率となっている。
- ・ 带状疱疹ワクチンについては、各医療機関と協議の上で実施している。既に町から各医療機関に依頼している特定健診や、後期高齢者の健診、小児への予防接種などに加え、带状疱疹ワクチンを実施することにより、通常の診療などに影響が出ると判断された医療機関においては、今回の带状疱疹ワクチンの接種助成事業の実施を見送っている。

(根岸委員)

- ・ 施策分野評価シートの「2. 施策数値指標」について、全てのがん検診の令和7年度目標値に対し、令和4年度実績値との大きな乖離が確認できる。令和7年度の目標値達成に向け、今後想定される具体的な取り組みについて教えて欲しい。

(鈴木健康係長)

・令和7年度の目標値である50%については、国や東京都のがん検診受診率の目標と合わせて設定している。

確かに全てのがん検診において受診率を大きく下回っているが、受診率の向上のため、勧奨や再勧奨の通知に、受診するメリットを記載するなど、表現を工夫して勧奨している。

また、令和5年度から国において、がん検診の受診勧奨等の支援事業が実施されている。この事業を活用して効果のある受診率向上策を推進していきたいと考えている。

(関谷委員)

・町内に小児科医が常駐できない理由について、いくつか教えて欲しい。

(片野保健係長)

・町内の小児科医師が常駐できない理由について、小児科の医師に限らず、都心部に医師が集中、偏在している状況がある。また、小児科医師の不足というのが、全国的な問題になっている。

特に町においては、その数少ない小児科の医師が高齢化していることが、さらに問題となってきていると認識している。

(木村副委員長)

・がん検診事業の事務事業評価シートの成果欄に、「受診率は微増した」とあるが、何%増加したか。

また、今後の方向性に「国の指針外のがん検診」とあるが、具体的にどのがん検診か。

最後に、予算・決算等の構成にある「新たなステージに入ったがん検診」とは、どのようなものか。

(鈴木健康係長)

・施策分野評価シートに各検診の受診率を記載している。一部減少している検診もあるが、概ね各検診において0.1%~2.2%程度増加している。

また、国の指針で推奨されているがん検診は、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの5つとなっている。それ以外では、前立腺がんや口腔がんなどがある。

なお、「新たなステージに入ったがん検診」とは新しい検診を行うことではなく、国で実施している総合支援事業である。がん検診の受診率向上に効果が高いとされている個別の受診勧奨・再勧奨の実施、乳がん・子宮頸がんの初年度の対象者へのクーポンの配布、検診手帳の送付、また、精密検査の結果が出たが未受診である対象者に、郵便や電話での受診勧奨・再勧奨を行っている。

(吉川委員)

- ・がん検診事業に関して、広報だけではなく、メールマガジン等による啓蒙活動はしているのか。

また、社保加入者は会社での健康診断では別途自費等で受けることが多いと思うが、国保対象者のみではなく社保加入者に対する補助等はあるか。

(鈴木健康係長)

- ・がん検診事業の周知については、初めて検診の対象となる40歳の方を始め、その後5年ごとの年齢の方やがんによる死亡率が高いとされている年齢の方へ個別に郵送で受診勧奨を行っている。なお、受診勧奨については年2回実施し、約4,000人の方へ郵送で勧奨を行っている。

その他に、毎年4月及び6月に発行される広報に保健事業案内や検診一覧を記載したチラシを差し込み、周知を行っている。また受診率を向上させるため、各検診が定員に満たない場合に、申込期限後であっても追加募集を柔軟に行うなどの取組を行っている。

また、町で実施しているがん検診については、先ほども説明したように、加入している医療保険にかかわらず受診することが可能である。

(石川委員)

- ・横田基地における消火剤の放出事故によって有害物質が環境を汚染し、昭島市在住の方の体内より、有害物質が通常の人よりも数倍も多く検出されたとの報道がある。瑞穂町においてはどのような対応をしているか。または、対応はどうなっているか。住民の中には、不安を覚えている人は多いと思う。

(宮坂企画政策課長)

- ・本件における消火剤については、工場製品の洗浄等にも使用されているため、今回検出された消火剤の要因が、いつ時点のものなのか、横田基地に原因があるのかは不明な状況である。消火剤の基準については、現時点で国内の基準等はなく、環境省がワーキンググループを設置し、検討を開始している状況である。

なお、町の水道水については、浄水場より供給されているため、問題はない。地下水についても都の調査結果により、問題がないことが分かっている。

今回、新聞報道等で約10年前の状況が、今時点で明らかになっていることについては、町としても情報を早く提供するよう、北関東防衛局等への要望として申し入れを行った。

○質問及び意見、説明員の回答

(池田委員長)

- ・帯状疱疹ワクチンについて、集団接種のような形でもできるのではないかと。
- ・国の指針外のがんの検査について、補助金を含め周知・案内について、町として行っているのか。

(工藤健康課長)

- ・帯状疱疹ワクチンについては、任意の予防接種事業となっている。その他に定期的予防接種があるが、これは、社会的防衛のために国民が接種すべきものである。任意の予防接種については、個人の選択によって接種するものとなっているため、集団接種を行う予定はない。なお、新型コロナウイルスワクチンについては、感染力が高く、また重症化する疾病であるため、緊急性が高いことを理由に、例外的に集団接種を行った。
- ・国の指針外のがん検診について、一部の自治体では例外的に実施している自治体もあるが、町としては、指針内の実施のみとしている。都の評価においては、指針内のがん検診を実施しているため、町としては高い評価を得ている。

(工藤健康課長、鈴木健康係長、片野保健係長、榎本ワクチン接種事業担当主査が退室)

②【基本目標1 施策分野4 地域・生活福祉】

※田野福祉課長から施策分野についての説明が行われた。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(中村委員長)

- ・実動支援ボランティア団体数はいくつあるか。何人くらいでこの支援活動を回しているのか。
- ・食材等運営団体に対する助成補助金額について、教えて欲しい。

(田野課長)

- ・ボランティア団体は、メインとして地域の民生委員・児童委員、寿クラブ連合会、地域町内会、学校関係者、青少年委員隊協会、社会福祉協議会の8団体、約30名が参加している。
- ・助成や補助については、実施していないが、地元企業から味噌汁と麦茶が無償で提供されている。令和2年度は1,200食、令和3年度は1,800食、令和4年度は1,200食分が提供された。その他、社協ボランティア団体への登録によって補助金や寄付金を得ているが、主な運営費は参加費により賅っている。

(池田委員長)

- ・施策分野シートの数値目標について、令和3年及び4年の実績値がないのはどうしてか。調査しなかった理由を教えてください。

(田野福祉課長)

- ・地域保健福祉計画の基礎資料となるアンケート調査は、計画の策定に伴い、5年ごとに実施している。次回調査は令和6年度となるため、令和3年度及び令和4年度には、実績値を記載していない。

(吉川委員)

- ・ふれあいセンターを含めた町内施設に関して、窓口にて申し込みという場合が多いと思うが、インターネットによる申し込み受付は今後行う予定はあるか。

(田野福祉課長)

- ・平日に申し込みをしにくい方がいることは、理解している。町では、体育施設の申込予約をインターネット上で行うことができるが、申請は後日窓口で行う必要がある。ふれあいセンター単独でのインターネットによる申し込みについてはシステムの改修費を含め、全庁的に進める課題として認識している。今後、他の自治体の先進事例など、利用者意見を尊重し、研究していく。

(木村副委員長)

- ・ふれあいセンター施設管理の課題に駐車スペースの確保とあるが、どのような対策をたっているか。

(田野福祉課長)

- ・ふれあいセンターの駐車場のスペースは現在16台、うち障がい者の駐車場は2台となっている。通常時は現状の駐車場スペースで充足しているが、年に数回大きなイベント等で駐車場が足りない場合は、保健センター、図書館、中央体育館、役場庁舎などの駐車場を活用し対策している。

(吉川委員)

- ・権利擁護事業の推進に関して、現状で弁護士・司法書士・行政書士による法律相談等が行われていますが、成年後見業務に関する民間団体等の活用は考えているのか。

(田野福祉課長)

- ・権利擁護センターみずほでは、司法書士による専門相談を毎月行っている。令和4度は、地域福祉・権利擁護に関する相談は23件、全体では合計60件の新規相談を受けている。

令和4年度に東京都行政書士会、多摩西部支部より瑞穂町における他の福祉専門相談などの申し入れもあり、令和5年度から、社会福祉協

議会で行政書士会による相談を開始している。  
今後も、他の民間団体等の活用について、社会福祉協議会とともに研究を進めていく。

③【基本目標1 施策分野5 障がい者福祉】

※田野福祉課長から施策分野についての説明が行われた。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(関谷委員)

- ・民設民営の施設が瑞穂町では不足しているというところで、設置・運営のメリット・デメリットなど、問題点があるとしたら教えて欲しい。

(田野福祉課長)

- ・公設民営では、住民ニーズに沿った事業所を整備できるというメリットはあるが、都や国の施設整備補助が受けられず、施設の整備や維持管理経費の財政負担が生じるため、財政健全化の側面では、デメリットとなる。

町は民間事業所の設置、相談自体が少なく、住民ニーズを満たすことができていないため、現状では公設民営の事業所が必要となっている。しかし、令和3年度から町の地域区分の等級が変わり、少しずつだが、民間の事業者の事業所が設置され、身近な地域でのサービスを選択しやすくなってきている。

○質問及び意見、説明員の回答

(宮坂企画政策課長)

- ・施設の経年劣化や大規模改修について、昨年及び今年の2年間で町の公共施設に関する個別施設計画の策定を進めている。計画対象の施設のなかで、福祉施設も重要な位置を占めているため、引き続き、企画政策課と福祉課で協議を進めていきたいと思っている。

(田野福祉課長、小山福祉推進係長、若松障がい者支援係長が退室)

④【基本目標4 施策分野2 商工業】

※長谷部産業経済課長から施策分野についての説明が行われた。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(中村委員)

- ・モールみずほの閉店により、町の最も魅力的だった商業施設が一つなくなってしまったのは残念。この施設に代わる、新たな魅力的で住民にとっても便利な、また他の市町村から人が流入できる商業施設の見込みはあるか。

(長谷部産業経済課長)

- ・新たな商業施設の進出については、現時点で産業経済課では把握していない。しかし、企業の進出は民間の判断となるので、進出の相談があった際には、適切に対応したい。

(吉川委員)

- ・施策数値指数に関して、令3年度3件、4年度3件とあるが、立地企業数の業種を教えてください。

(長谷部産業経済課長)

- ・立地企業数の業種については、製造業が1件、食品製造業が2件となっている。

(木村副委員長)

- ・企業誘致の実績が伸び悩んでいる原因は何か。また、企業誘致を促進するとあるが、具体的にはどんな対策があるか。

(長谷部産業経済課長)

- ・企業進出に関する相談については、年に数件ある。誘致に至らない理由としては、企業が求める条件に合う土地がないことが挙げられる。町では、企業立地マッチング促進事業を実施し、企業から土地の相談があった際には、不動産業者に該当する土地がないか照会をかけているが、現状としては該当する土地がないことが多い。

(吉川委員)

- ・商業振興事業に関して、大型商業施設がある中で、いわゆる商店街に足を運ぶ機会がない。今後の商店街の盛り上げに関して、どのような方向性で考えているのか。

(長谷部産業経済課長)

- ・商店街の盛り上げについて、基本的には事業主の経営努力が基本であると考えているが、町は商店街限定ではなく、町内の商店の活性化のために、キャッシュレス決済ポイント還元事業や商品券事業などを実施し、顧客の確保に繋がるよう、できる限りの支援を行っている。大型店、コンビニエンスストア、インターネットスーパーなどの拡大が進む中、小規模店舗の工夫・経営改善が求められているが、事業主の高齢化といった課題もあり、大変厳しい状況であると認識をしている。商業協同組合が顧客確保のために行っている歳末イベントに対して町が補助金を支出するなど、今後も町としてはできる限りの支援を行っていく。

(関谷委員)

- ・モールみずほの閉店により、住民が買い物に困ることも多々あるため、大型商業施設等の誘致推進に積極的に取り組んで欲しい。地域の商店としては、商店街に町営の駐車場が必要だと思う。

(長谷部産業経済課長)

- ・企業の進出は基本的には民間の判断となるため、相談があった際には、適切に対応していきたい。また、商店街に限らず、町内には民間事業者が多くあるため、特別に商店街の駐車場を町が運営することは、難しいと考えている。

○質問及び意見、説明員の回答

(橋爪委員)

- ・企業の誘致について、優遇措置などの事業を行っているのであれば、教えて欲しい。

(長谷部産業経済課長)

- ・町では、企業誘致奨励制度を実施している。町内に事業所を新設した場合、固定資産税と都市計画税について、それぞれ1年目は税額の100%、2年目は75%、3年目は50%を補助している。

(池田委員長)

- ・キャッシュレス決済ポイント還元事業について、町では対応しているポイント取扱企業が1社であったと思うが、複数のポイント取扱事業者に対応した還元事業の実施はできないのか。

(長谷部産業経済課長)

- ・他自治体では、複数の事業者に対応していることもあるが、町では実施を考えてはいない。事業の実施検討時には、複数事業者を扱うことも考えたが、1社であれば10,000ポイントを付与できるところが、5社に対応する場合は、各事業者への付与の上限を5分の1である2,000ポイントまで下げる必要があるため、町としては、利用者数が多い1社での取り扱いとしている。

(木村副委員長)

- ・企業誘致の実績が伸びない理由について、企業の希望する土地がないとの話があったが、企業の希望する土地とは具体的にどのような土地か。

(長谷部産業経済課長)

- ・具体的には、広い土地である。企業が希望する広さの土地が、相談時には見つからないのが現状である。

(中村委員)

- ・土地政策と企業誘致については、連動しているのか。企業は広い土地を希望しているとの話があったが、広い土地を町が確保するため、土地所有者に対しての働きかけはしているのか。

(長谷部産業経済課長)

- ・現状、産業経済課としては、先ほども説明した企業立地マッチング促進事業として、立地コーディネーターとして登録された不動産事業者に照会をかけ、情報を提供している。

(中村委員)

- ・企業誘致を行う上では、施策としての魅力が不足していると感じる。農業用地の再開発・再利用などのビジョンを描き、企業誘致と連動する必要があると感じている。

(長谷部産業経済課長)

- ・現状、町にはたくさんの農地がある。その農地については、農業振興地域の農用地として農地を守っていくとしている土地であるため、地権者の考えでも簡単に用途変更はできない。  
産業経済課としては、農業振興として、農用地を活性化させることに加え、企業誘致についても進出を希望している企業等に対し、町から出向いて企業誘致について説明するといった活動を継続していきたいと考えている。

#### ⑤【基本目標4 施策分野3 観光・イベント】

※長谷部産業経済課長から施策分野についての説明が行われた。

#### ○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(根岸委員)

- ・事務事業評価シート「観光振興事業・ふるさと納税（寄付）返礼品提供事業」について、日々の生活の中で、観光等の目的で瑞穂町を訪問される方が増加していることを感じており、重要な取り組みだと考える。その際、「目標・成果等」の箇所にて担い手の高齢化による事業遂行の困難性について指摘しているが、この点について、より青年層がこれらの事業に積極的に参加できるような取り組みなども重要かと思う。今後の方針等があれば、教えて欲しい。  
また、この取り組みは、事務事業「シティセールス・プロモーション事業」とも強く関連していると思う。人員配置を含めて、戦略的に対応することが望ましいと思う。

(長谷部産業経済課長)

- ・青年層の積極的な参画について、観光イベント分野における青年層の積極的な参加については、重点課題と認識をしている。今年度の取り組みだが、令和5年度から6年度にかけて実施する箱根ヶ崎駅西公有

地活用プロジェクトにおいては、駅西の公有地を活用したにぎわい創出を図るため、コンテナハウスの設置などの暫定インフラ整備、またイベント開催などを進めている。

暫定インフラ整備やイベントの内容を検討する担い手は、今後一般募集をする予定だが、極力青年層を集める方針を定めている。

また、今年度、協働の窓口を活用し、みずほまるの着ぐるみの中に入るアクターのボランティアを募集したが、若い人からの応募もあり、今後、イベント等で活躍してもらいたいと思っている。一足飛びにはいかないが、青年層の参画を目指しながら観光イベント事業等に取り組んでいく。

(吉川委員)

・観光振興事業・ふるさと納税返礼品提供事業に関して、令和4年度における寄付件数実績及び前年度からの増加数を教えて欲しい。

また、令和4年度における返礼品の提供実績に加え、実績の低い返礼品について、町としてどのように扱っていくのか方針を教えて欲しい。

(長谷部産業経済課長)

・令和4年度の寄付額は、約1,320万円で、件数は295件となっている。令和3年度と比較すると、件数は27件の増だが、寄付額は200万円の減となった。

返礼品の提供実績は、件数が多い順に、シクラメンが93件、お菓子スイーツ類が74件、お肉が48件、また工業製品が48件となった。なお、返礼品の実績が少ない返礼品の取り扱いについては、公平性の観点から、町は特別な支援やPRを行う方針はないが、返礼品の該当から外すといった方針もない。

○質問及び意見、説明員の回答

(宮坂企画政策課長)

・横田基地との交流やみずほまるの活用について、令和5年5月20日、12日に行われた横田基地の友好祭に参加し、国際デビューとなった。瑞穂町の紹介ブースも設置し、大変な賑わいとなった。世界発信もできるキャラクターであると思われるので、期待してもらいたい。

(木村副委員長)

・ふるさと納税の寄付金額等について説明があったが、寄付金の使い道については、いくつか決まっているのか。

(長谷部産業経済課長)

・寄付者が、ふるさと納税のポータルサイトにおいて使い道を選択できるようになっている。令和4年度については、子育て、学校教育、保健医療、公共交通等に使って欲しいといった希望が多かった。

(橋爪委員)

- ・ふるさと納税の寄付金額について、町としては重要な財源だと思う。寄付金額の目標額などの設定はあるのか。

(宮坂企画政策課長)

- ・町として重要な財源であることは間違いないが、本制度によって、町から他の市区町村へ流出している税金は、寄付金額の実績を上回っている。町として寄付金額の目標金額は設定していないが、まずは、その流出額と同額になることが基準となってくるものと思われる。なお、本制度については、寄付金額のみではなく、町の産業をアピールする場としての機能もあるため、制度全体として捉えていきたい。

(10分間の休憩。説明員の入替えを行った。)

(休憩後、再開)

#### ⑥基本目標6 施策分野1 計画的なまちづくりの推進

※鳥海都市計画課長から施策分野についての説明が行われた。

#### ○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(中村委員)

- ・モノレール整備後の望まれている瑞穂町の姿を如何ほど描かれているのか。
- ・特に危惧しているのは、農業耕作地の所有者である。本件の所有者(武蔵村山・立川等近隣市町村在住の地権者)は、一体どのくらいの所有面積があり、所有者は何人いるのか、次期総合計画を描くとき何が障害となり、調整と統合が必要に成るのか教えて欲しい。

(中島まちづくり・モノレール推進担当主幹)

- ・令和5年7月に地域のポテンシャルを最大限に発揮する、地域周辺のまちづくりの方向性を示した新駅周辺まちづくり基本構想(案)を作成した。同月にパブリックコメントの募集を開始しており、8月には、まちづくり懇談会をワークショップ形式で開催する予定である。今後、地域の声をしっかりこの計画に反映していく予定である。また、延伸の効果を、駅周辺だけにとどめるのではなく、町全体、ひいては地域全体の発展にも波及させるべく、沿線の自治体や東京都とも連携を図りながら、コミュニティバスをはじめとする公共交通のあり方検討や関連するまちづくり計画等の浸透化を図っている。
- ・モノレールの延伸事業及び新青梅街道の拡幅事業に伴う農業耕作地への影響について、用地買収を担当している東京都からあまり影響はないと聞いている。しかしながら、モノレールの新駅No.6駅周辺の武蔵地区の新しいまちづくりにおいては、農地への影響があると考え

ている。

具体的には、農地所有者50名程度、面積にすると5ヘクタール程度の影響があると考えているため、今後、該当する農業耕作地の所有地権者へは丁寧な説明を行い、事業へ理解・協力を求めていく。

(関谷委員)

- ・多摩都市モノレール沿線のまちづくり、10年後にどのような町になっているのか、とても楽しみである。  
沿線の使用されなくなった農地の活用など、まちづくりに活かさないのか。

(中島まちづくり・モノレール推進担当主幹)

- ・モノレールの新駅No. 6駅周辺の武蔵地区で進めるまちづくり、町では、産業近代化拠点の形成を考えており、農用地の活用ゾーンを新たに設ける予定となっている。  
当該ゾーンでは、良好な環境条件や横田基地との近接性を踏まえ、6次産業やハイテク農業、具体的にはスマート農業等、先進農業推進拠点としての機能を導入する予定である。また、農業者との協働により、新たな農業振興の拠点として位置づける計画としている。  
こうした取り組みを通じて、町全体の農地の活用促進を図っていきたいと考えている。

(吉川委員)

- ・土地区画整理町施行事業(駅西)・多摩都市モノレール沿線のまちづくりに関して、自転車移動・コミュニティバス等も走ってはいるが、まだまだ車移動の住民が多いと思われる。民間駐車場の誘致等は検討されているのか。

(中島まちづくり・モノレール推進担当主幹)

- ・民間駐車場の誘致については、検討していない。町において、自家用車の利用者が多いことは認識しているが、モノレール延伸後や、さらにその先を見据えて、鉄道やバス等の公共交通や自転車や徒歩で快適に移動できる町を目指していく。

(木村副委員長)

- ・多摩都市モノレール沿線のまちづくりの事務事業評価シートに記載の「債務負担行為」について、用語の説明をお願いしたい。

(中島まちづくり・モノレール推進担当主幹)

- ・原則、町の予算は単一年度で完結させるものであるが、一つの事業や事務が単一年度で終了せず、次の年度においても支出を伴う場合において、あらかじめ、次の年度の債務として約束することを予算で決めるものである。この行為を債務負担行為と言う。

(池田委員長)

- ・昨年10月にモノレール延伸決定の説明会があったが、数十年前に話があった八高線の複線化計画の進捗状況はどのようになっているか。

(中島まちづくり・モノレール推進担当主幹)

- ・八高線の複線化計画については、現状、大きな進展はないが、沿線の自治体とともに、JR東日本に対して、八王子駅から高麗川駅間の早期複線化に関する要望を続けている。

(中村委員)

- ・第5次長期総合計画後になるが、モノレールを視点とした期待する総合計画作業は進行しているのか。東京都も非常に期待している事項であると思う。
- ・瑞穂町農業委員会は総合計画に関わっているのか。またその企画推進能力を持ち得ているのか。

(宮坂企画政策課長)

- ・第5次長期総合計画については、令和3年度に開始している。策定時点では、モノレール延伸についての情報が現時点と比べて明らかになっていなかったため、計画の中で具体的な記載まではしていない。なお、長期総合計画は10年間の期間について書かれているものであり、5年ごとに前期と後期で分かれている。後期の計画を策定する際には、現在の状況を反映した計画とし、事業を進めていくことになると考えている。
- ・農業委員会については、第5次長期総合計画を策定する際の長期総合計画審議会に、委員として参加いただいた。その際には、町の農業の現状や将来について、まちづくりについてなど、様々な意見をいただいた。

#### ○質問及び意見、説明員の回答

(池田委員長)

- ・八高線の複線化について、話が出てきた初期は大きな盛り上がりとなっていたが、最近はあまり話を聞かない。中央線への乗り入れについても終了していることなどもあるため、現状についてもう少し詳しく聞きたい。

(中島まちづくり・モノレール推進担当主幹)

- ・JR東日本の詳しい状況についてはお答えできないが、新しく大きな事業を実施するには、資金等も必要となるため、難しいと考えているところはあると思う。しかし、町を含め沿線自治体としては悲願である事業であるため、引き続き要望活動は続けていきたい。

⑦基本目標6 施策分野3 住宅・公園

※古川建設課長から施策分野についての説明が行われた。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(石川委員)

- ・町営住宅の管理運営はどのようになっているか。また、入居条件や使用料はどのようになっているか。一般分譲集合住宅では、管理組合があり戸数にもよるが、管理会社に施設運営を委託しているところもあると思う。町営住宅の状況を教えて欲しい。
- ・町営住宅（東長岡住宅）は、エレベータがなく全て階段による昇降であることから、上層階に住む高齢者が引きこもりがちになることで心身の健康上の心配が出ている。健康体操教室等も企画、活動されつつあるが、建て替え等によるエレベータの設置については、住民の要望は高いと思う。また、健康体操活動など住民の集えるイベント活動等への支援も欲しいと思う。

(鳥海都市計画課長)

- ・町営住宅入居手続き、使用料徴収、修繕と管理運営はすべて町が行っている。管理会社への運営委託については、現在のところ検討していない状況である。入居条件は、以下のとおりである。

- ①瑞穂町内に住所を有する方
- ②同居親族があること
- ③住宅に困窮していること
- ④世帯所得が基準内であること
- ⑤世帯員に暴力団員がいないこと

次に、使用料について、世帯所得から扶養控除などの控除額を差し引いた額で算定している。令和5年度における月額使用料は、1万7,900円から6万9,200円の範囲となっている。

- ・令和4年度に実施した、町営住宅長寿命化計画の改定作業の中で、入居者への意識調査を行った。調査の回答として、エレベータの設置要望が多くあったが、設置場所の確保や場合によっては工事施工中に一時退去が必要となることが課題となっている。日常生活への配慮が必要であること、設置費用が高額であるなどの理由により、今回の長寿命化計画の改定において、エレベータの設置は計画していない状況である。

なお、1階及び2階で空き部屋が発生した際には、3階及び4階の入居世帯で、高齢や障がいなどにより、階段の昇降が困難な入居者がいる世帯を対象に住宅変更の募集を行っている。

(関谷委員)

- ・公園のトイレの使用時間を決めているか。夕方に散歩をする人も、閉まっていたら安心して散歩ができない。何時まで開いているか、公園のトイレマップみたいなものを作っても良いと思う。

(古川建設課長)

- ・公園トイレは町内21ヶ所の公園に設置されている。使用時間などの制限、また入口ドアを施錠するようなことは、現在していない。常時利用できる状態となっている。また、公園のトイレマップについての提案については、既に町が発行しているガイドマップなどが今後改定される場合に、連携を図ることができるか研究していきたい。

○質問及び意見、説明員の回答

(池田委員長)

- ・町営住宅の管理について町で行っているとのことだが、どこまで町でやっているのか。通常のマンションであると、管理会社が清掃などについても行うかと思うが、町営住宅については誰がやっているのか。

(鳥海都市計画課長)

- ・清掃については、町内会で実施している。また、敷地内の植栽管理や浴室のユニットバスの修繕等については、町が実施をしている。

(池田委員長)

- ・私が聞く限りでは、汚れ等についてあまり管理が行き届いていないなどの声もある。費用がかかっても、民間の管理会社に委託することなどを検討しても良いと思う。

(鳥海都市計画課長)

- ・町営住宅の入居者や町内会との交流の場などで、委員の意見も含め、意見交換をしていきたいと思う。

(議題の質疑について、全て終了。説明員が退室)

(2) その他

(宮坂企画政策課長)

- ・本日は、長い時間委員会に参加いただき感謝する。委員会後に質問等がある場合は、事務局へ連絡をして欲しい。委員会開催にあたっては、短いスケジュールで対応いただいた。決算の数値等を記載することもあり、このようなスケジュールとなってしまったこと、了承いただきたい。

閉会 午前11時51分